



### 平成30年度 障がい者タクシー券を発行します

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線127)

在宅の障がい者に対して、タクシーの初乗料金を助成するタクシー券の発行を行います。タクシー券は、4月1日(日)からご利用できます。

- ▶ **対象者** 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳、特定疾患(指定難病)医療受給者証をお持ちの人
- ▶ **受付時間** 8時30分～17時15分
- ▶ **発行日** 3月30日(金)から
- ▶ **発行場所** 須恵町役場 健康福祉課特設窓口
- ▶ **必要なもの** 上記対象者に記載の各手帳または受給者証、印鑑(代理人が申請する場合は代理人の印鑑が必要です)



### 嘱託職員(保育士・幼稚園教諭) を募集しています!

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線274)

平成30年度の嘱託職員(保育士・幼稚園教諭)を次のとおり募集しています。詳しくは、子ども教育課までお問い合わせください。

- ▶ **職種・採用予定人数** 保育士・幼稚園教諭3人程度  
※応募いただいた人から随時面接を行います。  
※定員になり次第、募集を締め切ります。
- ▶ **採用期間** 4月1日(日)または 採用日～平成31年3月31日(日) ※更新あり
- ▶ **応募要件** 昭和42年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、次の①または②の要件を満たす人  
①保育士および幼稚園教諭の両方の資格を持っている人  
②保育士資格を持っている人で、平成32年3月31日までに幼稚園教諭の資格を取得見込の人  
※ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。  
1)日本国籍を有しない人  
2)地方公務員法第16条に該当する人



### 自然食普及センターの 通称名が決定しました!

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線168)

平成29年12月に募集していた自然食普及センターの通称名は、**なちゅらす**に決定しました。これは、自然を意味する「ナチュラル」と町名の「須恵(スエ)」を合わせて作られた名前です。たくさんのご応募、ありがとうございました。

なちゅらすでは、引き続き養生みそや、有精卵、お茶、お菓子、だしなどたくさんの商品を販売します。お気軽にご来店ください。



### 70歳到達予定者および後期高齢者のための 医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 3月23日(金)  
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～  
後期高齢者医療説明会 11時～
- ▶ **場所** 保健センター1階
- ▶ **対象者**  
**70歳到達予定者のための医療制度説明会**  
(国民健康保険加入者のみ)  
昭和23年3月2日～昭和23年4月1日生まれの人  
**後期高齢者医療説明会**  
昭和18年4月1日～昭和18年4月30日生まれの人



### 児童扶養手当受給者へのお知らせ JR特定者用定期乗車券割引制度を ご活用ください

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線273)

児童扶養手当の受給者およびその人と同一世帯の人は、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。この制度を利用するときは、事前に証明書の交付を受けてください。

- ▶ **証明書の交付に必要なもの**  
印鑑、児童扶養手当証書、通勤定期券を購入する人の証明写真(半年以内に撮影した縦4cm×横3cmで正面上半身のもの)  
※児童扶養手当が全部支給停止になっている人や、**通学など通勤以外の定期乗車券購入は対象になりません。**  
※証明書の交付には、20分ほどかかりますので時間に余裕をもってお越しください。
- ▶ **定期券の購入**  
交付された「特定者資格証明書」と「特定者用定期乗車券購入証明書」をJRの駅窓口へ提出し、定期券を購入してください。
- ▶ **有効期限**  
証明書にはそれぞれ有効期限があります。継続して利用する場合は、再度交付手続きが必要です。  
●特定者資格証明書 1年  
●特定者用定期乗車券購入証明書 6か月  
※金額や定期券についてはJRの駅窓口へ、特定者資格証明書・購入証明書については子ども教育課へお問い合わせください。



### 平成30年度 前期中学校聴講生を募集します

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線245)

須恵町では、須恵中学校・須恵東中学校の生徒と一緒に授業に参加できる「中学校聴講生制度」を実施しています。平成29年度までに19人の皆さんが聴講され、充実した時間を過ごされました。

聴講するにあたり、在籍する学校・学年、聴講する科目を選ぶことができます。聴講は学校の時間割にあわせて実施しますが、学校行事などにより変更する場合があります。

中学校両校とも聴講生の皆さんとの交流を楽しみにしています。興味がある人は、ぜひお申し込みください。

- ▶ **申込資格** 町内に在住している成人者
- ▶ **申込期間** 3月14日(水)～4月6日(金)
- ▶ **実施期間** 前期 5月～10月
- ▶ **申込方法** 子ども教育課に備え付けの申込書に記入し、提出してください。
- ▶ **聴講料** 無料  
※ただし、**学習に必要な教科書、教材費などの実費は自己負担となります。**
- ▶ **その他** 聴講に関して発生するいかなる損害に対しても、教育委員会はその責任を負いません。  
※聴講開始前に説明会を行います。詳しくは、申込者に別途通知します。



### 平成30年度 町立小中学校臨時職員登録者募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線245)

須恵町教育委員会では、平成30年度 町立小中学校臨時職員登録者を募集します。臨時職員の補充が必要になったときは選考の上、登録者の中から採用します。募集職種などは次のとおりです。

募集職種	学校事務職員	学校図書館司書	特別支援学級付添員	少人数指導・学級サポート	通級指導教員
業務内容	学校事務全般(中学校は弁当給食事務も含む)	小中学校図書館司書業務	小中学校特別支援学級児童生徒の付添	1学級38人以上となる学年の学習指導補助	通級指導教室での児童生徒の学習指導
賃金	6,200円/日			10,000円/日	
勤務形態	配属された小中学校の勤務時間による				
	週5日(月～金)	春休み・夏休み・冬休みも勤務あり	春休み・夏休み・冬休みは原則として勤務不可		
登録資格	高校卒業程度の学力を有し、パソコン操作(ワード、エクセル)が可能であること	高校卒業程度の学力を有し、学校図書館や読書活動に理解があること。パソコン操作(ワード、エクセル)が可能であること	高校卒業程度の学力を有し、特別支援教育への理解があること	教員免許(小学校もしくは中学校)を有する人 ※教員免許更新講習を修了していること(対象者のみ)	
加入保険など	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上)・通勤手当(町規定による)あり				
提出書類	須恵町臨時職員登録申請書(履歴書)			須恵町臨時職員登録申請書(履歴書)保有する教員免許状の写しもしくは更新講習修了確認証明書の写し	

※登録者全員が雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。  
※平成29年度登録者のうち平成30年度に引き続き登録を希望する場合は、新たに登録が必要です。